

かまくら 勤労市民ニュース

令和5年(2023年)10月1日 No.122
編集発行 鎌倉市商工課勤労者福祉担当
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
電話 0467-61-3853
eメール rousei@city.kamakura.kanagawa.jp
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

令和5年(2023年)10月1日から

時間額 1,112 円

改定前 1,071 円より
41 円引上げ

神奈川県最低賃金は、県内事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

なお、次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

10月・11月は労働相談強化期間です

休業や解雇・雇止め等、労使を取り巻く環境は、相変わらず厳しいものとなっています。

そこで、県では10月・11月を「労働相談強化期間」とし、職場で起きているトラブルの解決促進に向け、弁護士やカウンセラーによる特別労働相談会、身近な駅などで開催する街頭労働相談、労働法に関するセミナー等を実施します。

街頭労働相談会

日時 10月5日(木) 11:00~19:00 (予約不要)

会場 JR大船駅 南改札前東西自由通路

かながわ労働センター職員による労働相談や社会保険労務士による年金相談、鎌倉市職員による就職支援相談を行います。

かながわ労働センター TEL 045-633-6110



Ochibi&Moyoco Anno/Cork

神奈川県労働相談

解雇・退職・雇止め、賃金・労働時間等の労働条件、職場のハラスメントなどの労働問題や労使関係について、パート・派遣を含め、働く方や事業主の方からのご相談に、来所・電話・メールで応じています。

Q. 上司から突然、「今日で解雇だ」と言われました

Q. 会社に請求しても、残業代を支払ってもらえません

Q. パートや学生アルバイトにも有給休暇を与えないといけいのでしょうか・・・

⇒そんなときは、かながわ労働センター労働相談窓口へ TEL 045-662-6110

・月～金曜日：8時30分～12時、13時～17時15分(火曜日は19時30分まで)

・日曜日：9時～12時、13時～17時 TEL 045-633-6110 (代)

かながわ労働センターの
案内リーフレット



弁護士による特別労働相談会（予約制・相談無料・秘密厳守）

弁 護 士 相 談

日程	相談時間	会場	予約・問合せ 電話
10月10日（火）	16：30～19：30	かながわ労働センター本所	本所 045-633-6110（代）
10月22日（日）	13：30～16：30		
11月14日（火）	16：30～19：30		
11月26日（日）	13：30～16：30		
10月12日（木）	13：30～16：30	かながわ労働センター川崎支所	川崎支所 044-833-3141
11月17日（金）	13：30～16：30	川崎駅アゼリア東広場	
10月 6日（金）	15：00～18：00	相模大野駅南北自由通路	県央支所 046-296-7311
10月 2日（月）	13：30～16：30	かながわ労働センター湘南支所	湘南支所 0463-22-2711（代）

職場の悩み、ありませんか？
～誰も自殺に追い込まれることのない地域を目指して～
市民健康課 0467-61-3946【直通】



Ochibi・Moyoco Anno/Cork

鎌倉市では毎年、30人近い方が自殺で亡くなっており、中でも40～50歳代の男性の割合が最も多くなっています。健康状態や職場環境の変化、人間関係等、その理由は様々ですが、SOSを出せず我慢してしまう方も多いと推測しています。

一人の方がお亡くなりになった時、その遺族や友人・知人は5～10人存在するといわれており、様々な思いを抱えながら生活しています。

自殺は「防ぐことのできる死」です。鎌倉市では、「誰も自殺に追い込まれることのない地域」を目指し、身近な人のいのちを守るために「わたしができること」をお伝えする「ゲートキーパー養成講座」を実施しています。事業所や地域の集まりなどに、保健師が出向きお話しします。ぜひお声掛けください。

また、月1回働く人のメンタルヘルス相談も実施しています。詳しくは最後のページをご覧ください。

困ったとき、話を聞き一緒に考える相談先があります「かまくらサポートリスト」



鎌倉市自殺対策計画
概要版



外国人の雇用(雇用する上でのルール)

外国人の方は、出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という）で定められている在留資格の範囲内において、我が国での就労活動が認められています。事業主の方は、外国人の方を雇い入れる際には、外国人の方の在留カード又は旅券（パスポート）等により、就労が認められるかどうかを確認してください。

以下の2点は、事業主の責務です！

○外国人労働者の雇入れ・離職の際には、その氏名、在留資格などについてハローワークへの届出が必要です

外国人雇用の
ホームページ



○外国人労働者の雇用管理の改善は事業主の努力義務です

※ご不明な点などは、最寄りの都道府県労働局またはハローワークへお問い合わせください。

スキルアップセミナー(在職者訓練)のお知らせ

技術を身につけ、業務の充実・向上にお役立てください!



Ochibi Moyoko Anno/Cork

県立産業技術短期大学校や総合職業技術校等では、主に中小企業等に在職中の方を対象に、様々な専門分野の講座を開催しています。仕事に必要な技術を身につけるために、ぜひご活用ください。

あらかじめ設定された講座から選択して受講できる「メニュー型」と、企業や団体の方々のご要望に応じた内容で受講できる「オーダー型」の2種類のスキルアップセミナーを実施しています。

下記は、応募締切日が10月以降のメニュー型スキルアップセミナーの講座一例になります。

メニュー型スキルアップセミナー(応募締切日が10月以降の講座例)

No.	講座名	定員	実施日	応募締切日	受講料	実施校(申込先)
0714	建築CAD入門STEP2(平面図作図)	10	12/15,22	11/10	2,000円	東部総合職業技術校
0212	炭酸ガスアーク溶接STEP2	10	1/15,16	12/11	2,000円	西部総合職業技術校
0617	ディープラーニングの基礎技術講座	10	11/20,21	10/16	6,200円	産業技術短期大学校

※上記以外にも、様々な講座を実施しています。申込み方法や内容等についての詳細はホームページをご覧ください。

各講座の申込み先や、内容に関するお問い合わせは、各実施校へ。

産業技術短期大学校 ☎045-363-1233

東部総合職業技術校 ☎045-504-3101

西部総合職業技術校 ☎0463-80-3004

スキルアップセミナーの
ホームページ



10月は年次有給休暇取得促進期間です

「年次有給休暇」を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう。

- ・「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- ・年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

男性育休奨励金の募集のお知らせ

男女ともに仕事と育児を両立できる職場環境の整備を促すため、育児休業を取得しやすい職場環境の整備に取り組み、男性従業員が育児休業を取得した事業者には、最大50万円の奨励金を交付します。

1. 奨励金の概要

育児休業を取得しやすい職場環境を整備するとともに、子の出生後2歳に達するまでの間に、男性従業員に合計10日以上育児休業を取得させ、育児休業終了後、原職に復帰し、1か月以上継続雇用している場合に奨励金を交付します。

2. 奨励金の対象事業者

神奈川県内で事業を営む中小企業(男性従業員からの育児休業の申出が、令和5年6月12日(月)以降である場合のみ、対象となります。)

3. 奨励金の交付額

育児休業取得日数	10日以上30日未満	交付額	20万円
育児休業取得日数	30日以上	交付額	50万円

男性育休奨励金の募集の
ホームページ



労働環境調査への協力について

Ochibi Moyoco Anno/Cork



鎌倉市では、市内の事業所に勤務する勤労者の実態を把握して、労働環境の向上を目指すための労働に関する調査を実施しています。令和4年度からは名称を「労働環境調査」と改め、調査項目も新たにしており、オンラインでの回答も可能となりましたので、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

※令和5年度労働環境調査は、1,000事業所を対象に12月中旬頃調査票を発送します。

※令和4年度労働環境調査結果の概要は次号掲載します。

各種相談

予約制・相談無料・秘密厳守！

鎌倉市では、専門家による労働問題に関する個別相談を無料で行っています。詳しい日時等は、広報かまぐらひの毎月1日号に掲載しています。電話予約のうえお気軽にご利用ください。

※対面での相談となります。体調不良の際は相談をご遠慮ください。（メール労働相談を除く）

予約・申込：鎌倉市 商工課 勤労者福祉担当
TEL 0467-61-3853（直通）（予約受付は原則前月20日から）

労働相談・メンタルヘルス相談のホームページ



メールによる労働相談

鎌倉市のホームページ↓から相談を。

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/soudan.html>

回答まで一週間程度のお時間をいただく場合があります。メールによるご相談は、原則として一回の往復に限ります。労働問題全般にわたり相談に応じます。（社会保険労務士）

労働相談

職場での様々な労働問題や年金問題等について相談に応じます。勤労者、雇
用者どちらでも相談可能です。（社会保険労務士）

メンタルヘルス相談

職場や労働環境のストレスで悩んでいるご本人や家族、その同僚や雇
用者の相談に応じます。（シニア産業カウンセラー・精神保健福祉士）

就職支援相談

- ・一般
- ・就職氷河期世代優先
- ・女性優先

就職活動の進め方、履歴書・職務経歴書の書き方、面接対策等就職活動に関
する事なら何でも相談に応じます。（キャリアコンサルタント）

※就職氷河期世代優先と女性優先につきましては、実施日の1週間前までの
予約は優先とさせていただきますが、それ以降に予約に空きがある場合は
どなたでも予約可能です。

※【出張相談会】

- ・日 時 令和5年10月27日（金）13時30分～16時まで
- ・場 所 腰越支所第1相談室
- ・予 約 10月26日（木）まで

就職支援相談の
ホームページ

